

特定非営利活動法人 日本小児血液・がん学会
第18回（平成26年度第2回）理事会議事録

日 時：2014年11月27日（金） 14：00～16：00

場 所：岡山コンベンションセンター 406会議室

出席者：堀部敬三（理事長）

越永従道（副理事長）

井上雅美、大賀正一、小川千登世、小原 明、菊田 敦、嶋 緑倫、滝 智彦、
田尻達郎、田中祐吉、檜山英三、堀 浩樹、前田美穂、米田光宏（以上理事）

田口智章、花田良二（以上監事）

小田 慈（第56回学術集会会長）

杉田完爾（第57回学術集会会長）

黒田達夫（第58回学術集会会長）

欠席者：野崎美和子（理事）

議長：堀部理事長

冒頭に、本日の理事出席者数は16名中15名であり、定款27条2項に定める定足数を満たしているため、本理事会は成立することを確認し、以下の議案について逐次審議に入った。

I. 議事録署名人の選出

小原 明理事、小川千登世理事が選任された。

II. 前回議事録（案）の確認

前回議事録（案）の確認が行われ、満場一致をもって承認可決された。

III. 議題

1. 委員会規定の変更について

規約委員会滝副委員長より常設委員会（編集、診療ガイドライン、専門医制度、利益相反、臨床研究倫理審査、庶務、社会・広報）および疾患委員会（血小板）の各委員会規定の修正案が提示され、専門医制度委員会第2条の誤記訂正を含め承認された。

2. 電子投票について

規約委員会滝副委員長より報告があり、以下の討議がなされた。

・役員選出について、「票数が同じ場合、年齢の若い人を選出する」との文言は、年齢の若い人を選ぶ理由が不明確であり、不要ではないかとの提案について。

→明記しないこととなった。

- ・選挙で得票数同数の場合
 - 理事長選においては若い者を選出する。理事長以外の役員については、従来通り評議員会における抽選により選出する。
- ・「連続2期まで」という文言を「2期まで連続して」と変更するとの提案について。
 - 異議なく承認された。
- ・次項にも「連続2期」という文言があり、分かりづらいのではないか。
 - 文言・記載について以後規約委員会での検討事項となった。
- ・「監事の場合は2年で再任を認めない」との文言について
 - 異議なく承認された。
- ・選挙結果に対する異議申し立て期間について
 - 設けないこととなった。
- ・投票不正に対する罰則について
 - 以後委員会での検討事項となった。
- ・学術集会中の会長任期終了を回避するため、定款施行細則第8条2項「会長の任期は総会終了まで」を「学術集会終了日まで」へ文言変更について
 - 異議なく承認された。

3. 役員選挙シミュレーションについて

規約委員会滝副委員長より、電子投票の役員選挙日程案（役員選挙シミュレーション）について資料を基に報告があり、以下の討議がなされた。

- ・理事・理事長の公募を8月に同時に行うこととなった。
- ・選挙は理事長選挙を先に行い、理事選挙を後に行う。
- ・選挙人の名簿公示と異議申し立て期間をスケジュールに加える。

4. 臨床研究倫理審査の利益相反について

臨床研究倫理審査委員会滝委員長より利益相反の管理について報告があった。

- ・臨床研究倫理審査委員会で管理を行うべきかについて
 - 研究に関する利益相反については臨床研究倫理審査委員会内で判断することとなった。

5. 新入会者の承認について

庶務委員会越永委員長より新入会者21名推薦の報告があり、その承認を求めたところ、満場一致をもってこれを承認可決した。

6. オンラインジャーナルについて

学会誌編集委員会嶋委員長より資料を基に学会誌のオンライン化日程について以下の報告があった。

- ・ J-stage との交渉が進行中。
- ・ 52 巻 2 号からオンラインジャーナル化を予定。
- ・ 今後、抄録集以外は冊子体を廃止し、オンラインジャーナルのみとする。
- ・ 投稿規定、掲載対象とする記事について改定が必要である。
- ・ バックナンバーのオンライン化についても J-stage と交渉する。

7. 移行期医療検討委員会について

- ・ 学会内での委員会の位置づけについて
→理事長諮問委員会とすることが確認された。

8. 法人移行と事業年度について

堀部理事長より提案があり、以下の討議がなされた。

- ・ 定款第 5 条（事業の種類）に人材育成に関する事業の記載がないことについて
→以後見直していくことが確認され、事業内容について検討事項となった。
- ・ 本会の一般社団法人、公益法人への移行について役員より意見を聴取した。以下のような意見が述べられた。
 - ・ メリット・デメリットを一覧にして、評議員に示すべき。
 - ・ 移行により会員構成に変更がある場合は、十分な検討と会員の理解を得られるかを考えるべき。
 - ・ 移行が決定した場合、移行までに会員への周知期間を十分に設ける必要がある
 - ・ 公益法人への移行の場合は、公益性という条件が学会の行う研究を阻害することにならないか検討する必要がある。
 - ・ 会員の裾野を広げ、会員のメリットを高める方向へ進むべきである。
 - ・ 学会の中・長期的方向性をしっかり定めるべきである。
- ・ 事業年度 10 月～9 月を 4 月～3 月に変更することについては、特に反対なく了承され、必要な手続きを進めていくことが確認された。

9. 平成 25 年度事業報告（案）について

議長は、当法人の平成 25 年度事業報告（案）を説明し、その承認を求めたところ、満場一致をもってこれを承認可決した。

10. 平成 26 年度事業計画（案）について

議長は、当法人の平成 26 年度事業計画（案）を説明し、その承認を求めたところ、満場一致をもってこれを承認可決した。

11. 平成 25 年度決算（案）について

議長は、当法人の平成 25 年度決算（案）を説明し、その承認を求めたところ、満場一致をもってこれを承認可決した。

12. 平成 26 年度予算（案）について

議長は、当法人の平成 26 年度予算（案）を説明し、その承認を求めたところ、満場一致をもってこれを承認可決した。

13. アジア交流奨学基金について

これまで費用が運用口座からの支払いとなっていたため、年度を遡って支払済金額を確認し、基金口座から運用口座へ資金移動することが確認された。

14. ホームページ掲載に関する内規（案）について

社会・広報委員会檜山委員長より資料をもとにホームページ掲載に関する内規（案）が提示され討議がなされた。

→複数点修正事項が指摘され、以後規約委員会にて文言を検討することとなった。

15. 評議員会・総会の進行手順について

評議員会・総会の進行手順について確認が行われた。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。